

**令和 8 年 6 月（令和 8 年度第 3 回）
肝付町農業委員会定例総会**

1. 日 時 令和 8 年 6 月 25 日(木) 午前 10 時 00 分～

2. 場 所 肝付町役場コミュニティセンター婦人研修室

3. 出席委員 (15名) (13番欠番)

委 員	1 番	立 迫	直 美
委 員	2 番	坂 口	利 邦
委 員	3 番	横 山	一 郎
委 員	4 番	内 村	綾 美
委 員	5 番	内 村	香 織
委 員	6 番	山 下	昭 司
委 員	7 番	福 田	智 浩
委 員	8 番	中 村	重 治
委 員	9 番	藤 井	勇 次
委 員	10 番	上 名 主	辰 也
委 員	11 番	上 高 原	正 人
委 員	12 番	黒 江	幹 也
委 員	14 番	美 坂	美 智 子
委 員	15 番	大 窪	輝 則
会 長	16 番	永 野	易 美

4. 欠席委員

5. 議事録署名委員 14 番 美坂 美智子 15 番 大窪 輝則

6. 議 題 議案第 9 号 農地法第 3 条許可申請の件について
議案第 10 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の
規定による農用地利用集積等促進計画案の件について

7. 協議・報告 1 農地利用集積事業計画の解約について
2 あっせん委員の選任について
3 農地移動適正化あっせん申出に係る整理について
4 令和 8 年度農地パトロール（利用状況調査）耕作放棄地全体調査
について

8. その他

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 一松 敬一 次長兼係長 湯地 紀宏 主事 宮本 晴生

10. 農地利用最適化推進委員 13 名 出席（白田委員、中原委員欠席）

11. ー 閉会 ー

第3回定例総会 会議の概要

【午前10時00分 開会】

事務局	ご起立をお願いいたします。 只今より、令和8年度肝付町農業委員会第3回定例総会を開催いたします。 「一同礼」 御着席ください。 本日の出席委員は15名中15名で全員出席となっています。会議規則第17条の規定により、在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立していることをご報告いたします。 また、推進委員の皆様にも出席依頼をし、15名中13名の方が出席です。議案終了後、報告協議の中で、令和8年度の農地パトロール（利用状況調査）耕作放棄地全体調査の実施要領について説明しますのでよろしくお願いいたします。 それでは、会議規則第15条の規定により、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、ご挨拶並びに議事の進行につきまして永野会長をお願いいたします。
議長	冒頭、あいさつあり。 それでは、議事に入ります。議事がスムーズに進みますようご協力をお願い致します。 それでは本日の議事録署名委員の指名を行います。 本日の議事録署名委員は、14番の美坂美智子委員と15番の大窪輝則委員にお願いいたします。 本日の議題は、議案第9号から議案第10号まであります。報告協議が1から4番まで、そして、その他となります。 私の業務報告は、6月15日に「肝付町農業再生協議会総会」に、16日に「肝付町総合振興計画審議会」に、23日に「肝付町農業振興協議会」外2件の会議があり、出席しました。 それでは、さっそく議事に入ります。1ページをお開きください。 議案第9号「農地法第3条許可申請の件」について審議します。 事務局の説明を求めます。
事務局	議案第9号 農地法第3条許可申請の件について、ご説明いたします。 今月の農地法第3条許可申請は11件の申請です、所有権移転の売買が6件と贈与が5件となっています。売買の6件は、田が10筆で6,375平方メートル、畑が4筆で2,006平方メートルです。贈与の5件は田が7筆で7,457平方メートル、畑が6筆で8,445平方メートルという内訳になっています。 整理番号1番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への贈与で、申請地が新富字〇〇 〇〇番〇、畑が1筆で1,759平方メートルです。 整理番号2番は、福岡県の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への贈与で、申請地が新富字〇〇 〇〇番〇、畑が1筆で2,385平方メートルです。 整理番号3番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が後田字〇〇 〇〇番〇外1筆、畑が2筆で468平方メートルです。 整理番号4番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が北方字〇〇 〇〇番〇外1筆、畑が2筆で1,538平方メートルです。 整理番号5番は、枕崎市の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が後田字〇〇 〇〇番外3筆、田が4筆で2,294平方メートルです。 整理番号6番は、神奈川県〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が前田字〇〇 〇〇番、田が1筆で1,609平方メートルです。 整理番号7番は、神奈川県〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への贈与で、申請地が新富字〇〇 〇〇番〇外6筆、田が4筆で5,032平方メートル、畑が3筆で2,408平方メートルです。 整理番号8番は、鹿児島市の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への贈与

事務局	で、申請地が岸良字〇〇 〇〇番〇、田が1筆で405平方メートルです。 整理番号9番は、鹿屋市の〇〇〇〇氏から鹿屋市の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が富山字〇〇 〇〇番〇外1筆、田が2筆で1,124平方メートルです。 整理番号10番は、〇〇振興会の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への贈与で、申請地が野崎字〇〇 〇〇番外2筆、田が2筆で2,020平方メートル、畑が1筆で1,893平方メートルです。 整理番号11番は、三重県の〇〇〇〇氏から〇〇振興会の〇〇〇〇氏への売買で、申請地が新富字〇〇 〇〇番〇外2筆、田が3筆で1,348平方メートルです。 以上で説明を終わります。審議のほどよろしくお願いします。
議 長	只今、事務局より説明がありました。1番から11番まであります。お目通し下さい。11件の申請について審議に移りますが、まず番号の5番に末次健一推進委員の関係する所有権移転売買の申請がありますので、この案件から審議したいと思います。末次推進委員の退席をお願いします。（末次推進委員退席）
議 長	それでは5番の所有権移転について審議します。異議、意見等ございませんか。
	【異議なしとの声あり】
議 長	異議なしということですので、所有権移転売買の5番については提案どおり許可することに決定いたしました。（末次推進委員入室・着席） つづきまして、番号の7番に鶴岡和喜推進委員の関係する所有権移転贈与の申請があります。鶴岡推進委員の退席をお願いします。（鶴岡推進委員退席）
議 長	それでは7番の所有権移転について審議します。異議、意見等ございませんか。
	【異議なしとの声あり】
議 長	異議なしということですので、所有権移転売買の7番については提案どおり許可することに決定いたしました。（鶴岡推進委員入室・着席） 5番、7番を除く他の9件の申請分について一括審議します。異議・意見等ございませんか。
	【異議なしとの声あり】
議 長	異議なしということですので、議案第9号農地法第3条許可申請の11件の申請については提案どおり全て許可することに決定しました。 つづきまして2ページをお開きください。 議案第10号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用集積等促進計画案の件」について、令和8年6月集計分を事務局に説明をお願いします。
事務局	議案第10号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用集積等促進計画案の件」の令和8年6月分につきまして説明いたします。 まず、1番の所有権移転はありませんでした。 次に2番の利用権設定です。内之浦地区ですが、新規設定で田が6件の7筆で8,406平方メートルでした。 高山地区は新規設定で、田が17件の30筆で38,884平方メートル、畑が15件の22筆で42,957平方メートルでした。 肝付町の合計ですが、田が23件の37筆で47,290平方メートル、畑が15件の22筆で42,957平方メートルであり、田、畑合わせて合計で、38件の59筆で90,247平方メートルであります。詳細につきましては、3ページから5ページに掲載しております。 以上、よろしくお願いいたします。
議 長	はい、今月は1番の所有権移転はないということです。2番の利用権設定は、内之浦地区が6件、高山地区が32件あります。まずはお目通しのほどお願いいたします。それでは2番の利用権設定について審議いたしますが、番号の7番に内村香織委員の関係する新規の利用権設定の申請がありますので、この案件から審
議 長	

	議したいと思います。内村委員の退席をお願いします。（内村委員退席）
議 長	それでは利用権設定の7番について審議します。異議、意見等ございませんか。
	【異議なしとの声あり】
議 長	それでは異議なしということですので、利用権設定の7番については提案どおり許可することに決定いたしました。（内村委員入室・着席） つづきまして、17番から20番に中村重治委員の関係する新規の利用権設定の申請があります。中村委員の退席をお願いします。（中村委員退席）
議 長	それでは利用権設定の17番から20番について審議します。異議、意見等ございませんか。
	【異議なしとの声あり】
議 長	それでは異議なしということですので、利用権設定の17番から20番については提案どおり許可することに決定いたしました。（中村委員入室・着席） つづきまして、40番から51番に福田智浩委員の関係する新規の利用権設定の申請があります。福田委員の退席をお願いします。（福田委員退席）
議 長	それでは利用権設定の40番から51番について審議します。異議、意見等ございませんか。
	【異議なしとの声あり】
議 長	異議なしということですので、利用権設定の40番から51番については提案どおり許可することに決定いたしました。（福田委員入室・着席） 7番、17番から20番、40番から51番を除く他の35件の申請分について一括審議します。異議・意見等ございませんか。
	【異議なしとの声あり】
議 長	異議なしということですので、利用権設定の38件の申請については、全て提案どおり許可することに決定しました。以上で議案第10号については終わります。 つづきまして、報告・協議に入ります。6ページをお開きください。報告・協議の1番ですが「農地利用集積事業計画の解約について」3件あります。解約理由は、借り手の都合並びに所有権移転によるものであり、合意による解約が成立したものです。お目通しをお願いいたします。 それでは、合意解約の件について、ご意見等はありませんか。
	【なしとの声あり】
議 長	なしとのことですので、農地利用集積事業計画の解約について、通知がありました3件分の確認を終わります。 つづきまして、7ページをお開きください。 次に報告・協議2番のあっせん委員の選任についてであります。あっせん申し出が6件出ております。あっせん委員を選任したいと思います。 まずは「あー8ー20」について、事務局に説明をお願いします。
事務局	「あー8ー20」について説明いたします。 申出人が、鹿児島市の〇〇〇〇さんで、申出希望地が肝付町南方字〇〇 〇〇番〇外1筆で、地目・面積は田が2筆で1,709平方メートル、あっせんの種類が貸付希望で、希望価格については10アール当り2万円、貸付希望期間については10年となっています。場所につきましては、〇〇振興会の東側に広がるほ場ないにあり、〇〇川のそばにある田になります。 以上、よろしくお願いいたします。
議 長	それでは「あー8ー20」のあっせん委員に、地区委員の黒江委員と上高原委員でお願いします。 つづきまして、「あー8ー21」について事務局に説明を求めます。
事務局	「あー8ー21」について説明いたします。 申出人が鹿屋市の〇〇〇〇さんです。

事務局	申出希望地が、肝付町新富字〇〇 〇〇番で、地目・面積は、畑が1筆2,154平方メートル、あっせんの種類は譲渡希望です。希望価格については無償となっています。場所につきましては、〇〇に向かう途中、〇〇振興会の西側に旧串良町の土地が川を超えて回り込んで来ているところの近くになります。 以上、よろしくお願いいたします。
議 長	それでは「あー8-21」のあっせん委員に、地区委員の横山委員と立迫委員でお願いします。 つづきまして、「あー8-22」について事務局に説明を求めます。
事務局	「あー8-22」について説明いたします。 申出人が鹿屋市の〇〇〇〇さんです。 申出希望地が、肝付町前田字〇〇 〇〇番〇外1筆で、地目・面積は、畑が2筆計で1,876平方メートル、あっせんの種類は譲渡・貸付希望、希望価格については周辺相場、貸付希望期間は5年となっています。 場所につきましては、役場から県道を吾平方面に向かい、〇〇と反対側を〇〇振興会に登っていきますと、〇〇団地がありますが、そこから約50メートル進んだ右側になります。 以上、よろしくお願いいたします。
議 長	それでは「あー8-22」のあっせん委員に、地区委員の藤井委員と福田委員でお願いします。 つづきまして、「あー8-23」について事務局に説明を求めます。
事務局	「あー8-23」について説明いたします。 申出人が鹿屋市の〇〇〇〇さんです。 申出希望地が、肝付町前田字〇〇 〇〇番〇外1筆で、地目・面積は、田が387平方メートル、畑が1,451平方メートル、あっせんの種類は譲渡・貸付希望、希望価格については周辺相場、希望期間は要相談となっています。 場所につきましては、畑が「あー8-23」の南側になります。田については〇〇の横を走る旧鉄道線路を北に約100メートル進んだ右側になります。 以上、よろしくお願いいたします。
議 長	それでは「あー8-23」のあっせん委員に、地区委員の藤井委員と内村綾美委員でお願いします。 つづきまして、「あー8-24」について事務局に説明を求めます。
事務局	「あー8-24」について説明いたします。 申出人が鹿屋市の〇〇〇〇さんです。 申出希望地が、肝付町新富字〇〇 〇〇番〇外5筆で、地目・面積は、畑で6筆計4,996平方メートル、あっせんの種類は借受希望、希望価格については10アール当たり1万円、希望期間は要相談となっています。 場所につきましては、〇〇のある交差点から〇〇振興会の方向に約100メートル進んだところと、約200メートル進んだところに広がる畑になります。 以上、よろしくお願いいたします。
議 長	それでは「あー8-24」のあっせん委員に、地区委員の内村香織委員と横山委員でお願いします。 つづきまして、「あー8-25」について事務局に説明を求めます。
事務局	「あー8-25」について説明いたします。 申出人が鹿児島市の〇〇〇〇さんです。 申出希望地が、肝付町野崎字〇〇 〇〇番〇外1筆で、地目・面積は、畑で2筆計1,331平方メートル、あっせんの種類は譲渡希望、希望価格は周辺相場となっています。 場所につきましては、県道から〇〇振興会に入り、道なりに進んだ後、〇〇振興会に入る手前にある畑になります。 以上、よろしくお願いいたします。
議 長	それでは「あー8-25」のあっせん委員に、地区委員の横山委員と坂口委員でお願いします。

議 長	以上であっせん申出に係るあっせん委員の選任関係を終わります。 つづきまして、10ページをお開きください。 報告・協議の3番、農地移動適正化あっせん申出に係る整理について、事務局が説明します。
事務局	あっせん申出に係る整理について、10ページから16ページに、あっせん申し出の未成立分の積み残しと、本日、あっせん委員を決めて頂きました分について、譲渡、貸付、借受、譲受希望それぞれ載せております。 その他成立したものにつきましては、随時整理しておりますが、資料をご覧いただき、気づかれた点がありましたらお知らせください。 あっせん申出の整理につきましては以上です。
議 長	この件に関しまして何かありませんか。はい、内村香織委員。
内村委員	5番、内村です。10ページの17番と18番に貸付分が、14ページの8番と9番に譲渡分が掲載してありますが、これらについてはあっせんが成立したので取り消しをお願いします。
事務局	資料から削除いたします。
議 長	他にありませんか。はい、横山委員。
横山委員	3番、横山です。13ページ、貸付希望の33番はあっせんが成立したので報告しておきます。
事務局	資料から削除いたします。
議 長	他にありませんか。
	【なしという声あり】
議 長	無いようですので、17ページをお開きください。報告・協議の4番、令和8年度農地パトロール（利用状況調査）耕作放棄地全体調査について事務局の説明を求めます。
事務局	令和8年度の実施要領について説明いたします。基本的に例年と変わらず内容に変更はありませんが、実施期間について、例年は8月から9月の間に実施してもらっているところを、今年は改選の関係で7月から8月の間に実施するように設定しました。その他の内容については、変更ありませんのでお目通し願います。次に18ページになります。右側に実施体制を掲載しております。本年も農業振興課の職員の協力をいただいて配置しておりますので、各班ごとに総会終了後に日程調整していただければと思います。以上で説明を終わります。
議 長	このことについて、皆さんから何かありませんか。
	【なしという声あり】
議 長	その他で皆さんから何かありませんか。 無いようですので、次回の農業委員会定例総会の開催日時は、7月24日(金)の午前開催予定ですのでよろしくお願いいたします。 それでは以上で、6月の定例総会を閉会いたします。

<午前10時41分 閉会>

本事項の顛末を記載し、その相違なきことを証明するため、ここに署名捺印する。

令和8年6月25日

肝付町農業委員会

会 長 永野 易美

委 員 美坂 美智子

委 員 大窪 輝則